

## 新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会（第18回） （令和2年11月13日）概要

### 議題1：新たな学びの実現に向けたICTの活用について

#### <意見交換>

- ICTのどのような機能を使ったらこの学習はさらに良くなるのか、子供自身がそれを選べるような力が身につくことが大事。また、CBTについても、せっかく1人1台になるので、普段から活用すべき。加えて、教員養成に関連して、ミドルリーダーに対しても1日、2日の研修ではなく、長期にわたって学び直しができるシステムがあるとよいのではないか。
- ICT環境整備は1人1台端末の整備が中心であるところ、ただ物的な整備にとどまらず、プラスマイナス様々なものを含めて既存の学校文化に様々なインパクトを及ぼしていくことが考えられる。このことを踏まえ、ICT環境の整備について、複眼的に捉えていくことが大切ではないか。答申案にある通り、二項対立の陥穽に陥らないというのは大変重要であり、これまでの実践とこれからをどのように融合させていくのか、直結するのがICT環境整備であると考えてるので、現場の理解を得たうえで、どう充実を図っていくかということに対して知恵を絞るべき。

### 議題2：関係部会等からの検討状況の報告、議題3：答申（素案）について

#### <意見交換>

- 新たに実施する政策の進捗確認や可能な範囲での効果検証、その方法やタイミング、必要性に関する記述が必要ではないか。教育政策は必ずしも定量的な検証に馴染まない部分も多く、質的な検証すら難しいところもあるが、今後の更なる展開を考え必要な検証は見通しておかなければならない。
- 資料5-2のP16の下から3つ目の○に、学習者やICT活用の視点を盛り込んだ個別最適な学びに関する指導事例の収集・周知が必要と追記されているところ、こうしたものは現場にも非常に求められるものである。ぜひわかりやすい事例集の作成をお願いしたい。
- 中学校においてICTをフルに活用して個別最適な学びを受けてきた子供たちが、高校においても同じような環境で教育を受けることができるか、高校の先生方も気にされているところ。また、データ利活用の観点からも、義務教育段階の9年間のデータを地域を越えて高校側にきちんと引き継げるようにしておかなければならない。データの利活用の在り方も含め、高等学校における1人1台環境について盛り込んでいくべきではないか。
- 資料5-2のP20(2)教職員の姿について、2つ目の○において、「教職員」のあとに

「事務職員」と表現が続く箇所があるが、「事務職員」を明記するのであれば、「教職員」の部分は「教員」とし、記載を整理することが適切ではないか。

- 資料5-2のP20(2)教職員の姿について、3つ目の○に教員志望者の増加に係る記載があるが、現在の記載ぶりでは弱いのではないか。特に小学校は教員志望者が少なくなっており、非常に危機的な状況であるところ、答申の全体像には、ICTや少人数学級も含め、新時代の学びを支える環境整備について、踏み込んだ提言もあったと思われるので、「新時代の学びを支える環境整備」という文言も加えてほしい。
- 資料5-2のP21の4.「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性について、4つ目の○に新しく地域との連携・協働に係る記載が盛り込まれたところ、高校WGにおいても学校運営協議会の重要性について言及されているところであり、その重要性は小中学校においても同様であると考えられるので、コミュニティ・スクールの制度を十分活用し、地域に根差した学校として魅力を増していくことの重要性についても追記してほしい。
- 履修主義と修得主義を適切に組み合わせるといふ部分について、年齢主義、課程主義の制度としては現在と変えないということだと考えるが、今回の中間まとめの基本的な考え方である個別最適な学び、協働的な学びを進めることで制度的なハードルを越えていくよう条件整備を進めていくと考えていたところ。修得主義については、関係団体ヒアリング等で、保護者等からの理解が得られないといった意見もあったことは承知しているが、要は今とどう変わるのか。履修主義と修得主義のそれぞれの長所を取り入れた教育課程の在り方を目指すに当たり、制度的な措置が講じられないのであれば、今後どうなるのか、もう少し具体的なイメージが湧く表現を加えてもらいたい。
- 主権者教育について、総論における記載は充実していただいたが、各論においてももう少し盛り込めないか。人類の一員として、これからの社会に対して何ができるのか、という自覚をすべての高校生に持ってもらいたいと考えており、社会の一員である、主体なのだという自覚について、各論への追記をお願いしたい。
- 高等学校の在り方について、(1)基本的な考え方において、後期中等教育機関としての専修学校高等課程(高等専修学校)、特別支援学校高等部についても触れるべきではないか。特に高等専修学校は、生徒の興味・関心や進路希望等に応じて実践的な職業教育を担っているところであり、(2)にすでに記載してある各高等学校の魅力とも関係する内容として、(5)として高等専修学校の機能強化に関する項目を加えるべきではないか。高等専修学校は、最近では不登校や高校中退を経験した生徒の受け皿として、学びのセーフティネットになっていることを認識・評価しつつ、課題もあるので、地域や企業等との連携や好事例の共有に向け、記載をご検討いただきたい。
- 高校WGの審議まとめについて、スクール・ミッションの再定義やスクール・ポリシー等の新たな提言は、新学習指導要領が目指す、全ての高校生の学びを支え、より良い学校教

育を通じてよりよい社会を創るという目標に向かうものであることが強調されている点が重要。1人1台の端末を実際にどうやって活用していくのか、絶対にやり切らなくてはならないタイミングに来ているところ、日本中全ての学校でミッションを整備し、カリキュラム・マネジメントまでを実現するため、実現に向けた環境を作る必要がある。そのために、校長のみならず、指導主事や事務長に対して、ポリシーメイキングや経営企画の観点からカリキュラム・マネジメントをどのように行うのかというところの育成、検討が必要ではないか。また、そういったことを迅速に行うために、学校経営のコーチング、コンサルタントを各学校で配置できるといったことも検討し、答申案に盛り込んでいく必要があると考える。

- ICTの活用が小中学校、高等学校のみならず特別支援学校においても充実していく中、情報のバリアフリー、物理的なバリアフリーだけではなく、心のバリアフリーに係る記述が充実することが望ましいと考えており、こうした記述の増加について歓迎したい。
- 特別支援学級の教員配置基準について、現状としては子供8人で1学級となっているところ、大人数の編成がベースになっており、現場からもこれは何とかしてほしいという意見が多く寄せられている。実際は都道府県によって独自に措置をしているものと思われるが、重要な部分であるので、この部分にも触れてほしい。
- 資料5-2のP55に関連し、特別支援学級の教師の配置について、学校現場からは先生の数を増やさないとなかなか対応できないという声が上がっているところであるが、今般の答申素案は教師の質の向上に重きが置かれている印象。教師の質の向上は重要なことではあるが、現場からは人数について特に声が上がっており、両方進めていく必要があるので、専門性を高めていくということだけで済ませるのではなく、教師の数についても踏み込んだ記載をお願いしたい。
- 市町村立の小中学校にある特別支援学級と、特別支援学校と設置者が異なる機関の連携について、前回の会議で言及したところ、記載を増やしていただけてありがたいが、資料5-2のP56の上から2つ目の○の2ポツ目の記載について、市町村が必要に応じてお願いして、その求めに応じて都道府県から答えが返ってくるというよりも、もう少しフラットな連携、情報交換ができる仕組みが必要ではないか。
- 資料5-2のP76において、新時代の学びを支える教室環境等の整備について記載があり、ICT環境の整備について言及されているところ、図書館や図書スペースの整備・充実についても、学校の環境整備の中に位置付けていく必要があるのではないかと。特に、今般のコロナ対応において、デジタル環境整備に後れを取っていたことが多く指摘されているが、学校が持っている資源の中心的部分は図書室や図書の蔵書であったと思われる。学校の環境整備と持てる資源の活用という、バランスの取れた環境整備の在り方から考えれば、デジタルのみならず、図書館や図書についての視点も組み込んで、記載を充実させていく必要があるのではないかと。

- 本答申案は非常に盛りだくさんな印象があることから、概要版をどのように作成し、関係者の理解を得ていくかを考えていく必要がある。特に、教育課程に関わる部分については、今般の学習指導要領と重なっている部分と新しい部分が混在し、現場の先生方に必ずしも理解しやすい状態になっていないのではないかと懸念もあるので、追加的な練り上げも含め、丁寧な説明をお願いしたい。
- 教育委員会としては、この答申を受け、趣旨や内容をきちんと学校現場に伝えていくという役割がある。学校現場は非常に多忙で、ゆっくりと文章を読む余裕がない一方で、改革のキーワードについては報道等で広く先生方も耳にするとと思われるところ、結果として言葉だけが独り歩きをし、一人一人の理解が違ったり、誤って認識されてしまう懸念がある。特に ICT 活用に対する考え方や、個別最適な学びについては、正しく理解していただく必要があると考えるので、なるべく簡潔でありながら共通理解が得られやすい説明資料を作成いただきたい。
- 今般の答申案は初等中等教育全般にわたる大きな改革の姿を示したものであるところ、これにつながる高等教育機関にしっかりとバトンを受け取ってもらうことが重要。答申においては高等教育機関に向けたメッセージを記載してほしい。
- 新しい時代の高等学校教育の在り方 WG の審議まとめはかなり充実した中身になっているところ、この審議まとめを、本答申に付していくといったことは可能なのか。最終的に答申としてまとめる際の方向性が決まっているのであれば教えてほしい。

\* 上記内容は、委員の了解を取っておらず、事務局がまとめたものである。